

【登別市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,626	2,608	2,614	2,524	2,452
② 予備機を含む 整備上限台数	3,019	2,999	3,006	2,902	2,819
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	2,524	0	0
④ ③のうち 基金事業 によるもの	0	0	2,524	0	0
⑤ 累積更新率	0	0	96.56	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	0	378	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業 によるもの	0	0	378	0	0
⑧ 予備機整備率	0	0	14.97	14.97	14.97
<p>(端末の整備・更新計画の考え方) 令和3年度から利用を開始している端末について、令和8年度に一括で更新する。 なお、令和9年度以降の更新については、バッテリー等の減耗状況等に応じ、更新時期を決定する。</p> <p>(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数：3, 172台 ○処分方法 ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：3, 172台 ○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。 ・自治体の職員が行う ・処分事業者へ委託する ○スケジュール(予定) 令和8年12月 処分事業者 選定 令和9年3月 規購入端末の使用開始 令和9年3月 使用済端末の事業者への引き渡し</p>					